

多古町コミュニティプラザご利用の皆さまへ

## 施設利用料金の改定について（ご案内）

日頃から当施設をご利用いただきありがとうございます。

令和元年10月1日から消費税（地方消費税を含む。）が8%から10%に引き上げられることに伴い、多古町の公共施設利用料金等を改定いたします。改定後の利用料金は令和元年10月1日から適用されます。

住民の皆さまには、ご負担をお願いすることとなりますが、今後もより一層親しまれ、利用しやすい施設となるよう努めるとともに、より良い住民サービスが提供できるよう努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 施設使用料金

施設等の名称	使用の区分	新 使 用 料	旧 使 用 料
研 修 室	1 時 間	200 円	— 円
	半 日	740 円	700 円
	1 日	1,480 円	1,400 円
	夜 間	850 円	800 円
会 議 室	1 時 間	200 円	— 円
	半 日	740 円	700 円
	1 日	1,480 円	1,400 円
	夜 間	850 円	800 円
展 示 ホール	1 時 間	280 円	— 円
	半 日	1,060 円	1,000 円
	1 日	2,120 円	2,000 円
	夜 間	1,170 円	1,100 円
茶 室	1 時 間	110 円	— 円
	半 日	420 円	400 円
	1 日	840 円	800 円
	夜 間	530 円	500 円
多目的ホール	1 時 間	710 円	— 円
	半 日	2,660 円	2,500 円
	1 日	5,320 円	5,000 円
	夜 間	2,770 円	2,600 円

※「使用の区分」は裏面をご覧ください

多古町教育委員会生涯学習課

電 話 0479-76-7811

F A X 0479-76-7813

【使用の区分】

1 時間	1 時間以内
半 日	午前 9 時から午後 1 時まで、または午後 1 時から午後 5 時まで
1 日	午前 9 時から午後 5 時まで
夜 間	午後 5 時から午後 1 0 時まで